

リデュース Reduce (発生抑制) リユース Reuse (再利用) リサイクル Recycle (再生利用)

ごみの減量 始めましょう



年々ごみの量が増えています。ごみはきちんと分別すれば資源として生まれ変わることができます。空きビン、空き缶、ペットボトル、容器包装等の資源ごみをきちんと分別排出することは、資源循環型社会形成の第一歩です。ごみの減量・再資源化を常に心掛け、1人1日当たりのごみの排出量が増えることがないように、ご理解・ご協力をお願いします。

ごみの処分方法について

有害ごみの処分

乾電池、スプレー缶、ライター、蛍光灯などは有害ごみです。ごみ集積所には半透明の袋などに入れ、「有害ごみ」と書いて、燃えないごみ・資源ごみの回収日に出してください。

一部のものについては、次の点に注意して出してください。

●スプレー缶

ガスを使い切ってから穴をあけずに出してください。

●蛍光灯

買った時のケースに入れるか、新聞紙などに包んで出してください。



パソコンの処分

家庭で使用していたパソコンは、PCリサイクルマークの有無で処分方法が違います。

●マークがある場合

メーカーに問い合わせください。費用はかかりません。

●マークがない場合

メーカー受付窓口で回収を依頼してください。メーカーが存在しない場合は、パソコン3R推進協会(03-5282-7685)、又は村で許可している業者(一部取扱なし)に回収を依頼してください。



ごみ集積所のルールを守り、きれいに使用しましょう

ごみは収集日当日の午前8時までに決められた集積所へ出してください。収集日の前日などに出すと、カラスや猫がごみを荒らし集積所が汚れてしまいます。

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

軽自動車などの廃車手続きはお済みですか

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。

廃棄や譲渡、盗難により所有しなくなった車両がある場合には、必ず廃車や名義変更などの手続きをしてください。

4月2日以降に廃車手続きを行った場合には、月割り計算などによるその年度の税金の還付はなく、1年分の税金がかかります。

なお、3月は窓口の混雑が予想されますので、早めの手続きをお願いします。

【廃車等手続きの窓口】

●原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車(農耕作業用ほか)

税務課 ☎341-8513

●軽自動車

軽自動車検査協会宮城主管事務所(仙台市宮城野区中野4-1-38) ☎050-3816-1830

●軽二輪(125cc超~250cc以下)・二輪小型自動車(250cc超)

東北運輸局宮城運輸支局(仙台市宮城野区扇町3-3-15) ☎235-2517



2021年3月(予定)からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります!

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。



利用申込はカンタン!

今すぐ申込可能

まずは必要なものをチェック!

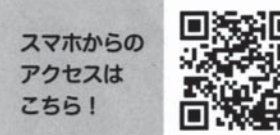


- ①申込者本人のマイナンバーカード
+あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号(数字4桁)
- ②マイナンバーカード読取対応のスマホ(又はPC+ICカードリーダー)
- ③「マイナポータルAP」のインストール



STEP1

- ブラウザで「マイナポータル」と検索し、マイナポータルへアクセスする。
※「マイナポータルAP」は閉じてください。



スマホからのアクセスはこちら!

STEP2

- 「健康保険証利用の申込」の「利用を申し込む」をクリックする。

STEP3

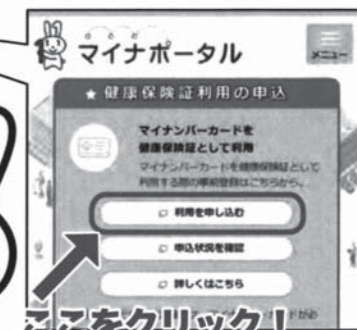
- 利用規約等を確認して、同意する。
※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

STEP4

- マイナンバーカードを読み取る。
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当て、読み取り開始ボタンを押します。

申込完了!!

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん



ここをクリック!

申込方法は特設ページでも確認できます!



https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html



健康保険証利用申込のお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間(年末年始を除く)
平日: 9時30分~20時00分
土日祝: 9時30分~17時30分

住基ネット停止のお知らせ

住民基本台帳ネットワークシステムの更新作業のため、次のとおり業務を停止します。

- ◆停止日時 2月3日(水) 午前9時~終日
 - ◆停止する業務
 - ・住民票の写しの広域交付
 - ・住基カード及びマイナンバーカードを利用した転出・転入届
 - ・マイナンバーカード(個人番号カード)の交付等業務
 - ・公的個人認証(電子証明)の発行・更新等業務
- ※戸籍や住民票謄抄本等は通常どおり交付できます。

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512